

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	公益社団法人 福岡県社会福祉士会		
所 在 地	福岡市博多区博多駅前3-9-12-5F		
T E L	092-483-2944	F A X	092-483-3037
評価調査者 登録番号	19-a00056、15-a00040、12-b00047		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	しゃかいふくしほうじん わかみやふくしかい		
	社会福祉法人 若宮福祉会		
法 人 の 代 表 者 名	わたり まさよ	設 立 年 月 日	平成2年12月12日
	渡 雅代		

◆施設・事業所

施 設 名 称	ひがしあおばにじいろさぼーとひろば		施 設 種 別	児童発達支援
	東青葉にじいろさぼーとひろば			
施 設 所 在 地	〒812-0025 福岡県福岡市東区青葉1丁目7-25			
施 設 長 名	わたり まき	開 設 年 月 日	令和6年1月1日	
	渡 真樹			
T E L	092-691-0020	F A X	092-691-0032	
E メ ー ル ア ド レ ス	nijiiro@wakamiyafukushikai.or.jp			
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	http://higashioba.wakamiyafukushikai.or.jp/			
定 員 (利 用 人 数)	1日あたり12名・世帯(現員12名)			
職 員 数	常勤職員：5名		非常勤職員：3名	
専 門 職 員	保育士：6名	社会福祉士：1名	作業療法士：1名	
施 設 ・ 設 備 の 概 要	指導訓練室：1	相談室(兼用)：1	トイレ(兼用)：1	
	事務室(兼用)：1			

◆施設・事業所の理念・基本方針

<p>理 念</p>	<p>～夢と希望～ ～『優しく』ひとに・ものに・しぜんに～ 社会福祉事業においては、利用者並びに社会から多様なニーズに的確に対応できるような専門性を求められている。このような社会状況の中で障害者のみならず、地域社会からも信頼を得られるよう努める。</p>
<p>基 本 方 針</p>	<p>(療育理念) ～夢と希望～ 無限の可能性を秘めた子どもたちが、安全・安心な環境のもとで、心身ともに健やかで、のびのびと、明るく、楽しく過ごす中で、自分自身の力を十分に発揮し、夢と希望を持てるような未来を作り出す基礎を養うこと。</p> <p>(療育目標)</p> <p>1.健康・運動『えがお』：いっぱい遊んで いっぱい食べて いっぱい寝よう ・のびのびとした遊び、バランスの良い食事、それぞれに合った睡眠を軸に、子ども自ら健康で安心できる生活を作り上げる事を目指す。 ・情緒の安定した生活の中で自己発揮を図り、豊かな人格を形成する。</p> <p>2.運動・感覚『げんき』：できた！したい！ワクワクからだづくり ・挑戦する楽しさを感じ、自信をもって身体を動かすことができるようになる。 ・子ども自らが持つ感覚や運動能力を最大限に伸ばす。</p> <p>3.認知・行動『はぐくむ』：考える力・知ろうとする気持ちを育む ・自分で考え、学びたいという気持ちを大切に、子ども自身が豊かな思考力と知的好奇心を育むことを目指す。</p> <p>4.言語・コミュニケーション『たのしむ』：気持ちを伝えあ合おう ・言葉やジェスチャー等を使って、コミュニケーションを楽しみながら、自分の気持ちを積極的に伝えたり、相手の気持ちを受け取ったりすることが出来るようになる。</p> <p>5.人間関係・社会性『なかよく』：わいわい仲良く相手を大切に ・相手を思いやる気持ちを大切に、他社と良好な人間関係を築き、社会の中で仲間と共に生きる力を育む。</p> <p>(行動指針) 私たちは、子どもと保護者の思いに寄り添い、共に考え、子ども一人ひとりの個性や人間性を尊重します。 私たちは、子どもの自主性を大切に、周りに笑顔と笑い声のあふれる事</p>

	<p>業所づくりを目指します。</p> <p>私たちは、地域との連携を大切に地域資源を活用して子どもたちが成長でき環境の提供を行い、子どもたちが地域社会とあたたかい関係性を築く為の架け橋となります。</p> <p>私たちは、子どもたちを中心に置いた意見交換を心掛け、より良い支援を提供する事が出来るように、職員同士で人間性や専門性を高め合います。</p>
--	---

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の玄関近くに療育の部屋が用意されています。保育園のアットホームな雰囲気を感じながら福祉サービスを利用することができる環境になっています。 ・ 「夢と希望」の理念のもとに、子どもたちが安心、安全にサービスを利用できるよう職員間での話し合いなど、連携を密に取りながら支援が実施されています。 ・ アプリを活用し、保護者は日頃の連絡相談や子どもたちの活動の様子を写真で確認することができるよう工夫した取組が実施されています。
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和6年4月1日
	訪 問 調 査 日	令和6年7月8日～令和6年7月9日
	評価結果確定日	令和6年8月28日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審： 1 回目（前回 平成 年度）	

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

1.職員の働きやすい環境づくりについて

- ・ 職員の働きやすい環境づくりに施設として取り組んでいます。バースデー休暇制度や多様な働き方への対応、ハラスメント規程も整備され、職員の相談窓口も設置しています。
- ・ ストレスチェックも実施し、職員へ配慮した取組を実施しています。また、アプリを活用し、業務負担の軽減につながる取組も実施しています。

2.管理者の遵守すべき法令等を正しく理解するための取組について

- ・ 管理者は社会福祉協議会や全国社会福祉法人経営者協議会の研修、その他各種研修会に積極的に参加し、情報の収集や自己の研鑽に努めています。また、社会保険労務士、理学療法士、税理士、強度行動障がいに関する見識者など各種専門職とのネットワークの構築を積極的に進めています。法令遵守の体制づくりや職員に対して遵守すべき法令等を周知するなどの取組も進めています。

3.保護者との連携や家族支援について

- ・ 子ども達の意向を尊重しつつ、保護者との交流を進めています。保護者の不安を聞き取るために日頃のコミュニケーションを大切にしています。また、子どもたちが通う保育所や幼稚園などの母集団との連携に意識的に取り組んでいます。施設へ見学にきてもらうことや子どもたちの情報交換を行っています。
- ・ 個人情報に配慮しながらも、子どもたちや保護者が地域の人とのつながりや交流ができるよう、公民館や地域の小学校と連携を図っています。

(2) 改善を求められる点

1. 中・長期的なビジョンの明確化と単年度事業計画の充実について

- ・施設長は中・長期的な計画の策定は検討しており、今回の第三者評価の受審をきっかけに具体的な取組を開始しています。今後期待される取組として、今一番取り組むべき課題の明確化、策定した中・長期事業計画の内容を踏まえた単年度事業計画の策定、また、事業計画のポイントを保護者などへ広く周知していく取組が期待されます。

2. 権利擁護における職員の責務と取組の充実

- ・日々の療育の振り返りやチェックリストを活用し、権利擁護について職員間で確認を行っています。今後の取組として、虐待などの権利侵害の防止に関する具体的な取組を保護者などに広く周知を図ることや、虐待防止に関する外部研修や内部研修の実施を組織的に取り組んでいく体制づくりが求められます。法人系列の障がい者支援施設と連携した取組にも期待します。

3. 標準的な実施方法の文書化について

- ・一定の水準の福祉サービスを確保、維持するために標準的な実施方法の文書化が望まれます。プライバシーへの配慮や権利擁護に関する基本的姿勢をはじめ、すべての職員が必ず行わなければならない共通の業務手順のマニュアル作成が期待されます。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回、初めて、第三者評価を受審するにあたって、法人内、事業所内で、職員間で話し合う機会が増えて、目標・目的の共有が更にできました。また、中長期計画の策定、理念からの目標の再設定は、何より良い計画の実践の一步になりました。

保護者様のニーズを大切にし、子どもたちへの良い療育の提供と職員の質の向上へと結びつけて、事業所として責務を大切に研鑽していきます。ありがとうございました。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【障がい者・児版・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b ○法人の理念や事業所の保育方針はホームページやパンフレットに掲載されています。 ○児童発達支援の5領域に沿った療育の実施に向けて、現在全職員参加で事業所の療育方針の検討を進めています。その周知に向けてもSNS作戦会議で効果的な周知方法を検討し、理念や事業所方針についての意識を高めながら取組を進めています。 ○理念や方針の周知は今後ホームページやパンフレットへの反映、SNSの活用や朝礼での唱和实施を予定しています。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b ○施設長は全国社会福祉法人経営者協議会や日本福祉施設士会などの会議や研修会に参加し、福祉ニーズや課題の把握に努めています。 ○事業所を開設して半年が経過したところです。月次の経営状況を把握しつつ、保護者の声やアンケート結果から確認されたニーズに対して具体的な取組を進めることを検討しています。把握した福祉ニーズや業界の動向などを中・長期計画策定に生かせるよう取り組んでいくことを期待します。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b ○各施設の事業計画や事業報告を中心に理事会や評議員会を通して役員間の情報共有に取り組んでいます。運営状況についての質疑応答や意見交換しています。 ○現在の経営課題として人材確保を一つの課題と捉えています。課題解決に向けて、それぞれの施設でハード面を改善し、利用者が利用しやすく職員が働きやすい環境づくりなど具体的な取組を進めています。 ○東青葉にじいるさぼ〜とひろばについても同様に事業計画や事業報告を作成していくことを期待します。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c ○施設長は中・長期的な計画の策定は検討しており、今回の第三者評価の受審をきっかけに具体的な取組を開始しています。法人全体で中・長期計画策定委員会を設置し、令和6年9月までに5回の委員会開催を予定しています。 ○全国社会福祉法人経営者協議会の「中長期計画策定マニュアル」を活用し、中長期事業計画書・中長期資金計画書の完成を予定しています。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c ○事業所理念の実現に向けて今年度の事業計画を策定しています。今年度実施予定の取組を具体的に示しています。 ○現在策定中の中・長期計画の内容を踏まえた単年度事業計画の策定を予定しています。実施状況の評価が行えるよう数値目標を示すことも検討しています。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b ○今年度の事業計画は各職員の意見を反映させながら施設長を中心に策定しています。理念や保育方針、行事計画や研修計画をテーマごとにわかりやすく立案しています。 ○策定期間や担当者など、事業計画や事業報告の策定プロセスをより明確にしていくことが期待されます。

7	I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c	○サービスの内容や行事については、月間スケジュール表での周知と合わせて保護者一人ひとりに口頭で説明しています。 ○事業計画の主な内容を利用者や保護者へ周知する取組が求められます。今後、事業計画の主な内容をまとめた資料を作成し、リニューアル予定のホームページや事業所の主要な場所への掲載を予定しています。
---	-----------	---------------------------	---	--

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	○ミーティングや意見交換の場が多く取られ、少ない利用者や職員であるため、職員同士の意見交換や療育方法のすり合わせが密に丁寧に行うことができている。 ○今後は福祉サービスの質の向上に向けて組織的に評価を行う体制の整備を期待します。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	○第三者評価を受審して自己評価を行いました。 ○第三者評価の受審が今回初めてのことで、評価結果を基に施設の課題を明確にし、改善目標や課題を職員間で話し合い検討して今後の事業運営に活かされることを期待します。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	○職務分掌が明文化され管理者の役割を明らかにしています。 ○有事の際の権限の委譲の明文化などきめ細かな組織づくりを期待します。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	○管理者は種別の研修に積極的に参加し、社会福祉協議会や全国社会福祉法人経営者協議会の研修だけでなく社会保険労務士、理学療法士、発達障がい関係の専門家と連携して知識の取得に努めています。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	○管理者はサービスの質の向上に意欲を持ち、現場に足を運び職員の要望や意見の把握に努めています。 ○開所後間もないため、現在は利用者や職員の数が少なく、顔の見える関係が築きやすいのですが、今後は組織的に質の向上を図る取組の構築を期待します。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	○管理者は職員が相談しやすい環境や雰囲気構築に努めています。それにより組織の理念や基本方針の実現に向けての環境整備が進んでいます。 ○今後は業務の実効性の向上に向けて人事、労務、財務などを踏まえての分析が行われることを期待します。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	○時代状況に合わせて、SNSを駆使して募集・採用が行われています。アクセスも多く成果をあげています。また基準をかなり上回る人員配置が確保できています。 ○今後は具体的な育成計画や採用計画の作成を期待します。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	○期待する職員像が明確になっています。 ○法人全体で人事考課などの人事基準が定められています。 ○職員の意向・意見を評価・分析して改善策が検討・実施されることを期待します。

II-2-2 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ○バースデイ休暇制度や多様な働き方の構築に取り組んでいます。 ○ハラスメント規程の整備が行われていて相談窓口も設置しています。 ○ストレスチェックが実施され働きやすい職場づくりに向けて取組が進んでいます。また、様々なアプリを使用することで業務負担の軽減につながる取組も実施しています。
II-2-2 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b ○期待する職員像は明確になっています。 ○職員との個別面接は年2回計画され、1回目の実施を終えています。 ○目標管理制度の導入など具体的に職員一人ひとりの育成に向けた取組を期待します。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b ○期待する職員像は明確になっています。 ○職員像の周知徹底、また具体的な研修計画の作成を期待します。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b ○プリセプター制度で新人教育に取り組んでいます。 ○外部研修に関する情報の提供も行っています。 ○職員一人ひとりに研修計画が作成され育成が行われることを期待します。
II-2-2 (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c ○開所後間もないため実習の実績はありません。 ○受け入れる際の基本的考えを示した実習受け入れマニュアルの整備、実習指導者の養成を期待します。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-1 (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b ○重要事項説明書や事業計画、パンフレットを作成し情報を公開しています。 ○この事業について法人のホームページに載せるなど積極的に情報公開して透明性の確保が行われることを期待します。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b ○事務分掌が策定されています。 ○開所後間もないため1年を通しての決算がまだ済んでいません。経理規程を遵守して透明性の高い経営が行われることを期待します。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-1 (1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ○既存の保育園の取組は高齢者に対して「陽だまり食堂」と称して園児と一緒に食事をする会を2か月に1回、子育て支援サークル「はっぱキッズ」での職員による育児相談、小学生に対してワークショップとして「陶芸教室」を実施しています。 ○管理者は地域の社会資源と積極的に連携する方針を明確にもって実行していますのでこの事業所にも波及することができます。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c ○ボランティアの受け入れは今後の課題として検討しています。ボランティアの受け入れは、事業所の運営の透明性を高めるためにも大切な取組と考えられます。 ○思いがけないトラブルや事故を未然に防ぐためにもボランティアの受け入れマニュアルの作成に取り組むことを期待します。

II-4- (2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b ○地区のコミュニティ連絡会議に参加して連携を図っています。 ○計画相談支援事業所とも連携しています。 ○個々の利用者の状況に応じた社会資源を明示したリストの作成を期待します。
II-4- (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b ○地域とのネットワークの構築は意図的にしています。 ○集めた情報を分析して地域の福祉課題が明確になることを期待します。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b ○ライフレスキュー事業にサポーター法人として参画して積極的に活動しています。 ○青葉校区の自主防災協議会に既存の保育園は参加しています。 ○今後は地域コミュニティと合同の防災訓練の実施などを期待します。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1- (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	III-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b ○理念や事業において、利用者を尊重した福祉サービスの提供と人権に配慮した療育に努めることを明示しています。 ○日々の職員間の話し合いで、サービス提供の実践を振り返り、共通認識のもと利用者を尊重した療育に努めています。また職員は全員セルフチェックを行い、利用者の尊重や人権に配慮した療育の実践について確認をしています。 ○今後継続してセルフチェックや確認を行うと共に、組織として利用者を尊重した福祉サービスや基本的人権への配慮について、定期的に勉強会や研修の実施に期待します。
29	III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b ○療育中のトイレの使用は基本的に一人ずつ行っています。オムツ交換台もトイレの中にあり、プライバシー保護に努めています。また着かえを行う際も、利用者へわかりやすく説明を行った上で、利用者のプライバシーを守る支援に努めています。必要に応じてパーテーションを利用しています。 ○利用者に注意を促す際は他の人に聞かれないように行い、また保護者からの相談は外から見えないように別室で行うなど、プライバシー保護に関する支援方法を職員間で共有して行っています。 ○今後、プライバシー保護に関する取組をマニュアルとして文書化し、その内容を利用者や家族に周知する取組に期待します。
III-1- (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	III-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ○利用希望者に対して、療育理念、療育目標や行動指針が明示されたパンフレットや、福祉サービスの内容や使用する教材がわかる写真入りの手作りファイルを用いて、丁寧な説明に努めています。また利用希望者の希望に応じ、療育の部屋（指導訓練室）の見学や、実際の教材を使用した遊びなどを体験として行えるように配慮しています。 ○利用希望者への一層わかりやすい情報提供のための工夫を職員間で話し合い、見直しや資料作りを適宜行っています。
31	III-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b ○サービスの開始・変更時には、サービス利用契約書や重要事項説明書、アプリを用いて、利用希望者が理解しやすいように個別に説明を行い、同意を得たうえで同意書を書面で残しています。また個々の利用希望者に応じて、繰り返し時間をかけて説明を行うなどの配慮も行われています。 ○今後、利用契約までの流れや、手順と内容がさらに具体的にわかる資料を工夫して作成されることを望みます。

32	Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている	b	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設の変更や移行の経験はありませんが、その際は保護者の意向の把握に努めて、関連する地域のサービスなど必要な資料を提供できるよう計画しています。 ○小学校へのサポートブックの作成など具体的な取組に期待します。 ○サービスの利用終了時に、利用者や家族等がその後も安心して相談できるような取組に期待します。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者満足度調査が行われています。 ○アプリの連絡機能を活用してニーズの把握が行われています。 ○定期的な満足度調査を行うことで、改善点が見つかり、具体的な課題が見つかることを期待します。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○苦情解決の体制が整備されています。またその内容を重要事項説明書にも記載しています。 ○苦情内容や解決結果は申し出た人に必ずフィードバックするとともに苦情を申し出た人に配慮したうえで公表することも必要です。苦情が福祉サービスの向上に活かされることを期待します。
35	Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○相談をしやすい環境を整備して（アプリの連絡機能の活用など）います。 ○利用者へ周知した内容は既読か未読で確認できます。 ○現在は利用者や職員が少数数であるため顔の見える関係ができていて相談しやすい関係が築きやすいのですが、今後は組織的に保護者や利用者の意見の集約を図ることができるような取組にも期待します。
36	Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケートが実施されています。 ○対応マニュアルを作成して、意見や要望、提案が具体的に福祉サービスの改善に繋げることができる取組を期待します。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○管理者を責任者として事故発生時の対応と安全確保に努めており、保育園と協力し「安全点検チェックリスト」を用いて、療育の部屋や玄関、園庭の安全点検を定期的に行っています。 ○ヒヤリハット報告書や事故報告書を準備し、改善策を話し合うことで、職員全員が共通した安全への取組ができるようにしています。 ○持病ある子どもの緊急時の対応に関しては、個別に保護者と話し合い、取り決め内容を書面に残しています。 ○今後安全に対する取組や事故発生時のマニュアルを整備するとともに、けがなど事故発生時の手順を明確化し、職員へ周知を図る取組に期待します。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○管理者を責任者とし、感染症ガイドラインに沿って、保育園と協同で感染症予防や対策に取り組んでいます。玄関の掲示板に子どもの感染症一覧や、地域の小児科による流行りの感染症の情報を目に付く場所に張り出し、保護者へ情報提供をしています。 ○室内やトイレをはじめ、日々使用するおもちゃや教材に至るまで、毎日、用途に応じてアルコールや次亜塩素酸ナトリウム、オゾン水を用いて消毒し感染症予防に努めています。 ○感染症の蔓延を予防する取組として、嘔吐物処理方法についてはトイレ内に手順書を貼り職員に周知されています。今後、感染症発生時の対応マニュアルを整備し、定期的に見直す取組に期待します。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園と合同で毎月一度避難訓練を計画的に行っています。火災や地震、水害、不審者侵入を想定した避難訓練の他、通報訓練も定期的に行っています。 ○保護者には利用者の安否確認や緊急連絡としてアプリを利用します。 ○以前取り組んでいた自治会との協同の訓練の再開や、警察や地域住民などと連携した体制で避難訓練が実施できるよう計画しており、現在、災害時の業務継続計画（BCP）の作成も進めています。 ○避難計画書では災害発生初期対応の職員の行動基準を示していますが、さらに災害発生時の避難先、避難方法、ルートなどをあらかじめ定めたマニュアルの整備を期待します。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	<p>b</p> <p>○法人の内務規定は職員一人ずつに配布されており、運営規定と共に職員は確認できるようにしています。その他、日常業務における電話の受け方や教材の使い方なども共有されています。</p> <p>○現在、基本的な業務手順などは口頭で伝達されていますが、職員間で検討しながらマニュアル化を検討しています。今後、一定のサービス水準を保つため、標準化できる業務手順は文書化する予定です。</p> <p>○マニュアル化に合わせて、標準的な実施方法の中にプライバシーへの配慮や権利擁護などの内容も盛り込み、職員へ周知する取組に期待します。</p>
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<p>b</p> <p>○標準的な実施方法の立案、見直しに関して、職員間で意見を出しあっています。そのために職員間の信頼関係の構築と、子どもを中心とした療育を基本としたチームワーク作りに取り組んでいます。</p> <p>○福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しの定期的な実施を望みます。</p>
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	<p>b</p> <p>○アセスメントは、保護者や関係者からの情報と利用者の状態を把握し、初期評価シートを利用して実施しています。評価には粗大運動、手指動作、遊びや情緒社会性、言葉などのアセスメント項目があり、これらの視点と合わせ、保護者の意向も取り入れ、個別支援計画を作成します。立案後は保護者に説明し、同意を受けています。</p> <p>○個別支援計画はアセスメントの評価シートと照らし合わせながら、福祉サービスの内容に反映して、実施しています。</p> <p>○個別支援計画作成の手順の明確化と、個別支援計画に沿った福祉サービスが行われているかを確認する仕組み作りを期待します。</p>
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	<p>b</p> <p>○個別支援計画は児童発達支援の5領域に分けられ、福祉サービス提供後、子どもの心理状況や成長を見て職員間で振り返りを行います。</p> <p>○保護者や関係機関の職員とも連携をとり、6か月に一度モニタリングを実施しています。モニタリングは発達支援、家族支援として見直していますが、見直しの手順や組織的な仕組み作りについて今後の取組に期待します。</p>
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<p>b</p> <p>○アプリを利用して利用者一人ひとりの福祉サービスの実施状況が利用者の提供による写真とともに記録し、保護者と職員間で共有しています。</p> <p>○システムを通じて保護者と共有できる他、職員間のみ共有できる部分も設けられており、事務的な事やサービスにあたっての課題などを報告しています。</p> <p>○今後さらなる取組として、記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように記録要領を作成することや記録に関する研修会の実施に期待します。また、アプリの機能を活かしつつ、支援記録を積極的に活用する具体的な取組にも期待します。</p>
45	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<p>b</p> <p>○ネットワークシステムはクラウド型システムで、サーバーセンターで管理されており、職員の入力勤務時間のみと決められています。またこれらの記録の管理や個人情報保護について、管理者から職員に周知されています。</p> <p>○法人の個人情報保護規程はあり、保護者にも口頭で伝えていますが、今後、事業所独自の個人情報保護規程を整備し、保護者に書面で説明、同意が得られるような取組に期待します。</p>

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b ○現在は子どもの状況をみながら、安心して過ごせる環境を整備するとともに、職員は応答的な関わり方を行い、愛着関係を作りながら、子どもが安心して好き嫌いが出せるように信頼関係を構築しています。 ○生活の中においても、さらに子どもが自分で選択できる場面を作り、職員がこれを尊重することにより、今後、主体性が育まれていくことを目指しています。 ○さらなる取組として、利用者のニーズや自己決定を尊重しつつ障がいの状況を踏まえた具体的な支援の実施とその記録に期待します。
A-1-(2) 権利擁護			
47	A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	c ○日々の療育の振り返りを行うことと、チェックリストを用いて、権利擁護についての確認を行っています。今後、行動障がいなどへの適切な対応について、保護者と個別支援計画を通して情報共有を行います。また事業所は虐待などの権利侵害の防止の取組について、保護者に周知を図るため説明を行なう予定です。 ○外部講師を招いて虐待についての研修を行っています。 ○虐待防止委員会を設置して組織的に、定期的に話し合うなどの取組を期待します。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本			
	項目	評価	コメント
48	A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b ○排泄、着脱などの基本的な生活習慣の習得を中心に、自分のことが自分でできるよう、スモールステップの考えを基本として、子ども一人ひとりの支援を行っています。 ○手洗いやお茶を飲む行為に対しても、先の見通しをつけた言葉がけで促し、子ども自身の主体的な行為を見落とさず見守り、褒めた上でそれを補う支援を心がけています。 ○今後、さらに子どもの主体性を伸ばす取組を工夫し、具体的な支援内容として個別支援計画に取り入れて具体的な支援を実施することを期待します。
49	A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b ○子どもとのコミュニケーションが取れるよう、環境を整えリラックスした状態で、子どもの心理的安心を心がけてコミュニケーションをとっています。また言語でのコミュニケーションが難しい子どもには、ジェスチャーや絵カードなど、一人ひとりの子どもにあった表現方法を工夫しながら行っています。 ○発語を促す取組には、関係機関の専門家からアドバイスを受けるなどの他、職員間でも工夫して取り組んでいます。 ○その時々の子どもの意思や希望を、適切に理解して支援を行っていくためにも、代弁者としての保護者や関係者から協力を得ていく具体的な取組にも期待します。
50	A-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b ○子どもの表出の場面は見逃さず、話しや意思伝達しようとするものがらをしっかり受け止めて、子どもが「思いは伝わる。」と信じてくれるように、職員との関係性の構築に努めています。 ○子どもが伝えられなかった部分は、代弁者としての保護者を通じて情報を共有し、個別支援計画に反映させていく取組に期待します。

51	A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	<p>○日中活動は、個別支援計画に基づき一人ずつ個別にプログラムを作成し、一人で机上で行う課題（遊び）と、集団で行う身体を使った遊びを組み合わせています。机上での取り組みは静かな環境で、興味を持ってできるように好きなキャラクターを利用するなど、教材に手を加えて工夫しています。また、全身を使い、引っ張る、背伸びする、バランスをとるなど、発達機能の促しをねらう集団での活動も、「遊び」をとり入れ、子どもの意向を尊重した日中活動にしています。</p> <p>○現在、利用時間や利用回数が少なく、レクリエーションや地域の日中活動の利用までは難しい状況にあります。今後保護者や利用者の要望にあわせて、個別支援計画の活動内容を検討する取組に期待します。</p>
52	A-2-(1)-⑤	利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	b	<p>○職員は専門知識の習得のため実践を通じて課題や取組を共有できる研修に参加しています。また外部の専門職から意識的に助言を求めするなど取り組んでいます。</p> <p>○不適応行動に対しては保護者との面談を繰り返し行い、日常的に情緒面の観察を行って職員間で情報を共有しています。福岡市東部療育センターなど関係機関と連携しながら個別支援に努めています。</p> <p>○行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者に向けて、利用者間における関係の調整方法や環境設定についての具体的な工夫を期待します。</p>
A-2-(2) 日常的な生活支援				
53	A-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b	<p>○排泄は時間ごと個別に声を掛けて誘っていますが、利用者が行きたいときに行ける自立に向けた排泄行為の支援にも努めていく予定です。</p> <p>○現在、短時間の利用であるため、食事の提供は行われていません。今後、利用できる時間を増やしていく、個別支援計画にもとづき、生活支援としての食事やおやつ提供に取り組むことに期待します。</p>
A-2-(3) 生活環境				
54	A-2-(3)-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b	<p>○玄関からホール、部屋、トイレに至るまで、屋内はバリアフリーです。また室内の活動の場の床にはジョイントマットを使用し、柱や家具の隅はクッション材で覆うなど安全面に配慮しています。</p> <p>○利用者の机上での個別の活動をはじめ種々の状況に応じて、一人用の木製の机や椅子の配置を工夫して落ち着ける環境を提供しています。</p> <p>○利用者が他の利用者に影響を及ぼすような場合に備えて、利用者が落ち着ける場所などの環境づくりに期待します。</p>
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練				
55	A-2-(4)-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	<p>○口唇の機能発達を高めるためのシャボン玉遊びや、感覚統合トレーニング用のボールクッションや手作りマットでの遊びなどを取り入れ、機能訓練や生活訓練を日常の遊びと楽しみの中で実施できるよう工夫しています。</p> <p>○機能訓練・生活訓練は、個別支援計画と連動しているか、利用者の心身の状態や意向に応じたものになっているかを、今後定期的にモニタリングしていく取組に期待します。</p>
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援				
56	A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b	<p>○登園時の視診、触診、バイタルチェックに加え、保護者から睡眠や排便状況などの聞き取りを行い、健康状態の把握に努めています。その他、利用者の健康管理についての必要な情報は、保護者からアプリに入力されており、これらの情報を基に体調変化に対応ができるようにしています。</p> <p>○保健計画を立てており、年間を通して職員間で共有できています。さらなる取組として緊急時の対応を含む健康管理のマニュアル作成に期待します。</p>
57	A-2-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b	<p>○全職員は緊急時に備えて救命救急の研修を受けています。</p> <p>○慢性疾患やアレルギー疾患への対応として、医師の診断書及び服薬依頼書と、緊急時の対応についての同意書は受けています。今後さらなる取組として、他の疾患を有する子どもへの医療的支援体制や基本的な手順を明確にしたマニュアルの作成にも期待します。</p>

A-2-(6) 社会参加、学習支援			
58	A-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b ○就学に向けて、一定時間椅子に座ることや不調を訴えることができるトレーニングを行っています。 ○年長児の保護者からの就学相談を受けています。子どもの現状を伝え、保護者の意向を尊重する支援が行われています。今後、制度の紹介や学校の種別に応じた教育内容などの紹介ができるような具体的な支援の実施に期待します。
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援			
59	A-2-(7)-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b ○保育園や地域の小学校のイベント情報を収集し、参加を促しています。また、発達障がい児保護者向けの講座の案内や、福岡市の子育てに関連する情報提供を出入口に掲示し、地域生活に必要な情報や学習を体験できる機会を提供しています。 ○日常的に保護者からの相談を受け、相談支援事業所や地域の関係機関との連携図っています。協力した取組を進めています。利用者の地域での生活において、具体的なニーズを把握し、ニーズに応じた取組や利用者の意欲を高める工夫に期待します。
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援			
60	A-2-(8)-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a ○それぞれの子どもが通う保育所や幼稚園との連携がとれるような働きかけとして、療育の見学にきてもらうなど、情報交換を行っています。 ○管理者は個人情報に配慮しながらも、いつでも利用者や家族が地域の人とのつながりや交流ができるように、公民館や地域の小学校と連携を図っています。
A-3 発達支援			
A-3-(1) 発達支援			
61	A-3-(1)-①	子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	b ○子どもの発達過程や適応能力に応じて、個別活動と小集団の活動を取り入れています。集団の中では勝敗ある遊びを通して負ける体験や、がまんしている人を思いやる気持ちが育まれるような支援を行っています。 ○今後、さらに子育てと子どもの発達をチームで支援できるよう、幼稚園や保育所、児童発達支援事業所などと連携して、工夫しながら活動プログラムを作成していくことに期待します。
A-4 就労支援			
A-4-(1) 就労支援			
62	A-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	「非該当」
63	A-4-(1)-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	「非該当」
64	A-4-(1)-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	「非該当」